

第9号

ふれあいネットワーク

社協だより

平成22年3月15日発行



一人暮らし高齢者会食サービス事業



社会福祉法人 平川市社会福祉協議会

- 事務局
平川市柏木町藤山16-1
(平川市健康センター内)
TEL44-5937 FAX44-4574
URL:<http://www.hirasyakyo.org/>
- 尾上事業所
平川市猿賀南田96-3
(平川市尾上地域福祉センター内)
TEL57-5311 FAX57-5313
- 碇ヶ関事業所
平川市碇ヶ関三笠山120-1
(平川市碇ヶ関地域福祉センター内)
TEL45-2725 FAX45-2782

編集
と
発行

過日、3月4日、南田温泉ホテルアップルラン
ド様からの善意により、市内在住のひとり暮らし
高齢者に対し食事会のご招待をいただきました。
当日は三地域から112名の参加者があり、午前は
蓮の花コーラスによるコーラス観賞、午後からは
入浴、芝居観賞で楽しみ、参加者それぞれが談笑
して、一日をゆっくり過ごしました。



この広報紙は皆様の会費と赤い羽根共同募金の配分金で作成されました。



会長挨拶

社会福祉法人
平川市社会福祉協議会

会長 外川三千雄

春光天地に満ちて快い時節となりましたが、市民の皆様方には、ご健勝でお過ごしのこととお慶びを申し上げます。

当社協も合併して早四年目となります。その間、市民の皆様方を始め、関係者各位のご支援・ご協力によりまして、各種事業も軌道に乗り順調に実施できることに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

私は、前大川会長の後任を承りまして二月八日から会長に就任いたしました。社会福祉協議会に関しまして未経験でございますが、誠心誠意職務に精励いたす所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨今の少子高齢化、家庭環境及び地域社会の変容、長引く経済不況下による雇用問題や自殺問題等、個々の問題が複雑多岐に渡り深刻化している状況の中、改めて地域福祉の推進が重要となり、社会福祉協議会に対するニーズも増大していくものと感じております。

このようなかつて、当社協では、地域福祉活動計画を本年度策定し、

平成二十二年度より計画を実施に移し、住民参加を基本とした地域福祉の益々の推進を図つて参る所存であります。

今後とも、市民の皆様と共に考え、共に築き、共に歩む社会福祉協議会として、地域福祉の充実・発展のため、役職員が力を合わせて精一杯努めて参ります。

おわりに、市民の皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げますと共に、更なるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、あいさつといたします。

平成21年度平川市社会福祉協議会会費実績

平成22年3月1日現在

町会名	世帯数	金額	町会名	世帯数	金額	町会名	世帯数	金額	町会名	世帯数	金額
大光寺	268	268,000円	広船	199	199,000円	雇用住宅	12	7,500円	高田	46	48,000円
本町	363	363,000円	小国	40	40,000円	金屋	241	239,500円	山の上	42	42,000円
小和森	133	132,500円	葛川	40	40,000円	南田中	336	326,700円	おかりや	22	24,000円
荒田	53	53,000円	切明	22	22,000円	李平	142	141,600円	仲町	31	35,000円
杉館	101	101,000円	平六	12	12,000円	高木	305	304,300円	下町	34	34,000円
館山・松崎	123	123,000円	温川	9	5,000円	尾上	189	197,500円	上一	50	50,000円
苗生松	45	45,000円	井戸沢	17	17,000円	新屋町	160	158,200円	上二	87	95,000円
館田	185	185,000円	大木平	13	13,000円	南田	59	59,000円	川向	51	51,000円
松館	47	47,000円	一本木	20	20,000円	上猿賀	182	179,300円	三笠	39	39,000円
柏木町	410	410,000円	尾崎	314	314,000円	西猿賀	137	139,000円	十六夜一	60	60,000円
大坊	175	175,000円	新屋	351	351,000円	中佐渡	100	101,500円	十六夜二	79	83,000円
原田	114	114,000円	平田森	123	121,600円	長田	40	39,500円	古懸上	72	72,000円
岩館	101	101,000円	町居	322	322,000円	八幡崎	155	163,000円	古懸下	61	63,000円
石郷	100	50,000円	向野	20	20,000円	新山	88	92,000円	久吉	55	55,000円
向陽	112	112,000円	藤野	91	90,000円	蒲田	50	50,500円	船岡	33	33,000円
三町会	110	110,000円	西の平	77	77,000円	日沼	158	160,000円	湯の沢	11	11,000円
沖館	195	195,000円	光城	220	205,200円	みなみの	104	107,300円			
新館	99	99,000円	平成	200	200,000円	駅前第1	40	40,000円			
唐竹	317	317,000円	南田	29	26,500円	駅前第2	49	49,000円			
合 計				世帯数		8,490世帯		金額		8,446,200円	

- 企業・団体会費 36,000円（各3,000円）
- 佐藤長尾上店 グループホームあいのり
- 青森信用金庫碇ヶ関支店 秋元温泉
- 北平商店 平川市老人クラブ連合会
- 三笠食堂 平川市連合婦人会
- 白戸石油 碇ヶ関地区更生保護婦人会
- 長栄堂 碇ヶ関地区婦人会

平成21年度も平川市社会福祉協議会会費納入についてお願いしたところ、市民の皆様並びに各企業・団体より多数のご理解とご賛同をいただき、誠にありがとうございます。
社会協会費は、地域福祉の推進を目的とした本会の事業並びに町会や福祉会・福祉部といった小地域福祉活動助成金等へ充当する貴重な財源として、有効に活用させていただきます。



赤い羽根共同募金

ご協力ありがとうございました。

平成21年10月1日からスタートいたしました赤い羽根共同募金も、住民の皆様及び関係団体のご理解とご協力により、多額の尊い寄付金が寄せられ、今年度の運動も終えることができました。

募金いただきました住民の皆様と運動中に各世帯に訪問された町会関係者及び奉仕者の方々に深く感謝申し上げ、青森県共同募金会からの配分後に平川市の福祉活動に役立てていきたいと思います。ご協力ありがとうございました。



マックスバリュ平賀店街頭募金



道の駅いかりがせき関の庄街頭募金

募金総額	6,080,729円
目標額	6,200,000円
達成率	98.07%

○募金内訳

戸別募金 (8,553世帯)	5,797,639円
職域募金 (24件)	68,592円
募金箱 (47ヶ所)	45,659円
街頭募金 (6カ所)	35,380円
赤い羽根協力店 (8店)	3,888円
学校募金 (26校※保育園含む)	129,517円

平成22年3月1日現在



平成21年度配分金による 主な事業

- 老人福祉活動費 550,000円
一人暮らし高齢者会食サービス
一人暮らし高齢者リフレッシュ事業
- 障害児・者福祉活動費 300,000円
障がい者通園助成事業
愛の広場開催事業
- 児童・青少年福祉活動費 840,000円
ボランティア推進校事業
小・中・高福祉体験キャンプ
ファミリーサポートセンター事業
- 福祉育成・援助活動費 1,310,000円
社会福祉大会事業
地域ふれあい交流会事業
ふれあいいきいきサロン事業
地域福祉懇談会事業
- ボランティア活動育成事業費 200,000円
ボランティア連絡協議会助成事業
ボランティア市民活動センター事業
- 広報調査活動費 800,000円
社協広報誌発行事業



社協は小地域福祉活動を支援します！



平川市社会福祉協議会では、住民参加を基本とした様々な小地域福祉活動を支援いたします。今回は、代表的な小地域福祉事業を紹介するとともに各種助成の概要を掲載しますので、申請を希望される地域関係者の方は、気軽に御相談下さい。

●小地域単位の事業助成

○地域ふれあい交流会開催事業

目的	地域住民の交流促進と社会参加及びネットワークの形成
内容	月1回程度の地域住民を対象とした交流会の開催
申請者	町会単位
助成金	1ヶ所 80,000円

○小地域福祉活動事業

目的	小地域における福祉のまちづくりの推進			
内容	福祉向上のための支援体制整備、ネットワーク形成、小地域福祉事業の実施			
申請者	町会及び福祉会（部）単位			
助成金	○基本助成（ほのぼの交流協力員配置による基本事業費）			
	50世帯以下	10,000円	51～100世帯	15,000円
	101～200世帯	20,000円	201～300世帯	25,000円
	301～400世帯	30,000円	401～500世帯	35,000円
	500世帯以上	40,000円		
	○付加助成（選択事業による上乗せ分）			
	・ふれあいホットサロン事業	1ヶ所	最大 30,000円	
	・小規模除排雪事業	1ヶ所	10,000円	
	・先駆的な福祉事業（要相談）		最大 100,000円	

○ふれあいいきいきサロン推進事業

目的	生きがいの高揚、介護予防、交流活動		
内容	月1回程度の楽しい集まり（サロン）の企画・運営		
申請者	小グループ（気軽に歩いて集まれる範囲）		
助成金	1ヶ所 12,000円		

●その他後方支援

- ・講師派遣支援（職員派遣、講師の斡旋・調整）
- ・物品の貸出し
- ・チラシ作成支援
- ・小地域福祉活動に関する相談
- ・ボランティア活動保険、行事用保険の手続き

※事業の申込みや詳細等については下記担当課までご連絡下さい。

平川市社会福祉協議会
地域福祉課 44-5937

目で見る 平成21年 事業あれこれ

光城町会交流会納涼まつり



生活支援合同研修会



ひとり暮らし高齢者リフレッシュ事業



高齢者軽スポーツ大会



在宅介護リフレッシュ事業



福祉活動計画住民ワーキングチーム



家屋修繕ボランティア



広船町会交流会高齢者との食事会



教育支援資金



低所得世帯の方に対し、高等学校などに入学及び修学するために必要な資金をお貸しします。
資金使用者（修学する学生）が借受人となり、生計中心者は連帯借受人となります。

◆貸付世帯の要件

- ・低所得世帯であること
- ・学校教育法に定める学校（高校、高専、短大、大学生及び専修学校）に入学する、又は、在学していること（専修学校高等課程は高等学校、専門課程は短期大学の扱いとする）
- ・日本学生支援機構奨学金、母子寡婦福祉資金等の公的貸付制度が受けられないこと（他制度優先）

◆貸付内容

○教育支援費

- ・学校教育法に規定する高等学校、大学又は高等専門学校に修学するのに必要な経費に対する貸付（授業料、学校諸経費、学用品、交通費、寮費、アパート代、生活費等）

○就学支度費

- ・高等学校、大学又は高等専門学校への入学に際し必要な経費に対する貸付（入学資金等の入学時に納入する経費、学校指定の制服・靴・体育着等の購入費、教科書、参考書等で一括して購入するもの等）

◆貸付条件

	教育支援費	就学支度費
貸付限度額	〈高等学校〉 月 3. 5万円以内 〈高等専門学校〉 月 6 万円以内 〈短期大学〉 月 6 万円以内 〈大学〉 月 6. 5万円以内	50万円以内
受付期間	新入学生は合格決定時期から受付。中途入学者及び在学中のものは随時。	新入学時
貸付期間	新入学生は入学月～卒業月。在学生等は社協受付月～卒業月。	新入学時
交付方法	分割交付	一括交付
据置期間	卒業後 6 月以内	
償還期限	据置期間経過後貸付金額に応じて 2 年～15 年以内	
貸付利率	無利子	
連帯保証人	不要 ただし世帯内で連帯借受人が必要	
その他	教育支援費と就学支度費を同時に申し込む場合は合計額で申請	

◆申請及び添付書類

- ①新入学の場合は合格通知書（写）または、入学許可書（写）、在学中の場合は在学証明書
- ②諸経費の内訳のわかるもの（入学要領、購入するものの見積書等の写し）
- ③生活福祉資金（福祉資金・教育支援資金）借入申込書
- ④修学資金使途明細書
- ⑤民生委員調査書

※①、②は本人が用意するものです。③～⑤は社協にて様式を用意しております。



総合支援資金

失業などにより、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付けを行うことによって自立が見込まれる世帯に対し、生活費などをお貸しします。

◆貸付世帯の要件 <次のいずれの要件にも該当する場合>

- ①低所得世帯であって、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっていること。
- ②借入申込者の本人確認が可能であること。
- ③現に住居を有している、又は住宅手当緊急特別措置事業における住宅手当の申請を行い住居の確保が確実に見込まれること。
- ④社会福祉協議会及び関係機関から、貸付け後の継続的な支援を受けることに同意していること。
- ⑤社会福祉協議会が貸付け及び支援を行うことにより、自立した生活を営めることが見込まれ、償還を見込めること。
- ⑥失業等給付、就職安定資金融資、生活保護、年金等のほかの公的給付又は公的な貸付けを受けることができず、生活費を賄うことができない。

◆貸付内容

○生活支援費

- ・生活再建までの間に必要な生活費用に対する貸付（生活費全般）

○住宅入居費

- ・敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用に対する貸付
(敷金、礼金、賃料、共益費、管理費、手数料、火災保険料、入居保証料等)

○一時生活再建費

- ・生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である費用に対する貸付（就業のための支度費、技能習得費等、転居費、家具什器費、公共料金滞納費、債務整理経費）

◆貸付条件

	生 活 支 援 費	住宅入居費	一時生活再建費
貸付限度額	(二人以上)月20万円以内 (単身)月15万円以内 ★貸付期間：12月以内	40万円	60万円
据置期間	最終貸付日から6月以内	貸付の日(生活支援費とあわせて貸付の場合は、生活支援費の最終貸付日)から6月以内	
償還期限	据置期間経過後20年以内		
貸付利率	保証人ありの場合 無利子 保証人なしの場合 年1.5%		
連帯保証人	原則必要 (ただし保証人なしでも貸付可)		

◆申請及び添付書類

- | | |
|------------------|-----------------------|
| ①健康保険被保険者証(写) | ⑦生活福祉資金(総合支援資金)借入申込書 |
| ②借受人住民票(世帯全員分) | ⑧求職申込み・雇用施策利用状況確認票 |
| ③源泉徴収票(写) | ⑨現在の生活状況と課題 |
| ④雇用保険受給資格者証(写) | ⑩自立に向けた目標と具体的な取組み内容 |
| ⑤ハローワークカード(写) | ⑪生活福祉資金借入申込に当たっての留意事項 |
| ⑥必要とする費用の見積書の写し等 | |
- ※①～⑥は本人が用意するもの、⑦～⑪は社協にて様式を用意しております。なお、保証人ありの場合は保証人の住民税課税証明書も必要になります。

* その他にもこんな資金があります。

- 福祉資金
- 緊急小口資金
- 不動産担保型生活資金

詳細につきましては、下記担当課までご連絡下さい。

社会福祉法人 平川市社会福祉協議会
福祉サービス課 44-5937

善 意

平成21年11月～平成22年3月までに善意を寄せられた方々に厚くお礼申し上げます。
(受付順・敬称略)

○一般寄付

碇ヶ関新聞販売店	5,000円
平川市農業委員会（地産地消フェスティバル益金）	20,292円
除夜の鐘賽銭 蓮乗院住職 村田孝澄	14,231円
山内 孝子	2,339円
平川市はしご酒まつり実行委員会	21,195円
碇ヶ関赤十字家庭看護法奉仕団	
たすけあいチャリティショ一益金	37,325円
平川市老人クラブ連合会	
チャリティ芸能発表会益金	241,780円

○指定寄付

東奥信用金庫尾上支店合同貯金会 (児童図書購入指定寄付)	46,244円
---------------------------------	---------

○物品寄付

財団法人社会保険協会津軽支部	オムロン製体脂肪計 1台
碇ヶ関小学校販売環境委員会	プルタブ100kg
北山 義信	冷蔵庫1台・扇風機4台



ボランティア コーナー



平賀建築組合



平賀建築組合は、昭和30年、町村合併により平賀町誕生と時を同じくして、平賀町大工職組合として設立され、平成13年に名称を平賀町建築組合に変更し、その後平成18年の市町村合併に伴い、平成19年に『平賀建築組合』に改名され、現在に至っています。

当組合では、平川市社会福祉協議会より情報をいただき、10年以上にわたり、一人暮らし高齢者宅の軽微な修理、修繕を無料で実施して参りました。平成20年には、その功績を評価され、平川市社会福祉協議会より表彰されました。組合員一同、事業を継続してきたことを誇りに思い、改めて社会に貢献する決意を新たにしたところです。今後も事業を継続し、ささやかではありますが地域社会のお役に立ちたいと思っておりますので、関係各位の御協力を宜しくお願いします。